

マージン率等の情報提供について

改正労働者派遣法に基づき、下記の情報を提供します

(対象期間 令和 6年 11月 1日 ~ 令和 6年 12月 31日)

派遣実績なし

- ① 派遣労働者数 0 人 (令和7年6月時点)
- ② 派遣先事業所数 (実数) 0 事業所
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 0 円 (8時間労働として計算)
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 0 円 (8時間労働として計算)
- ⑤ 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を、当該派遣料金の額の平均額で除して得た割合 (マージン率) 0 %
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ビジネス・自動車基礎訓練	新規～1年目	OFF-JT	無償	有給
道路交通法・道路運送車両法	2年目以降	OFF-JT	無償	有給
危険予知トレーニング	3年目以降	OFF-JT	無償	有給
健康管理の重要性	4年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 電話番号 075 - 662 - 1123

- ⑦ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☐ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (

当該労使協定の有効期間の終期 (

☒ 締結していない

現在派遣労働者がいないため、労使協定の締結はありません。派遣を行う案件が発生した場合は、労働者と労使協定を締結します。

- ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

年次有給休暇・健康診断

事業所名 株式会社 ケルックシステムズ メト
許可番号 派26-300813